

## 令和3年度青森県助産師活用推進事業【助産師出向】募集要領

### 1. 目的

青森県助産師活用推進事業は、公益社団法人青森県看護協会が青森県からの委託により実施する青森県助産師活用推進事業実施要綱に基づき、助産師の出向について希望のあった施設の助産師出向を行い、本県における助産師就業の偏在解消、助産実践能力の強化等に資するものである。

### 2. 出向期間

令和3年度のうち、出向先・出向元の希望を考慮し、双方の協議のうえ決定する。

### 3. 出向目的

出向目的は以下①から④のいずれかに該当するものとする。

- ①応援目的(他施設の労働力需要に応える)
- ②研修目的(正常分娩の介助経験を増やす他見学研修等でも可)
- ③指導目的(ハイリスク妊娠・分娩への対応など)
- ④実習支援目的(助産学生の実習を支援・指導)
- ⑤その他

### 4. 協定書

出向元と出向先、出向する助産師間であらかじめ必要な事項を協議・確認し、協定書を交わすこととする。

### 5. 助産師出向の支援及び調整等

助産師出向のための支援及び調整等は、別に定める「助産師出向指針（以下「事業指針」という。）」に基づき行う。

### 6. 申込締切

申込は、令和3年5月31日（月）を締め切りとする。

### 7. 出向助産師の選定

出向する助産師の選定は、事業指針に基づいて出向元で選定する。

### 8. 選定・決定

出向施設の選定は、事業指針に基づいた選定基準により、青森県助産師活用推進事業協議会で決定し、事業参加が決定した際には文書で通知する。

### 9. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に協議し、定めることとする。

### 附 則

この要領は、令和3年4月21日から施行する。